

2 鉄道事故等と再発防止策

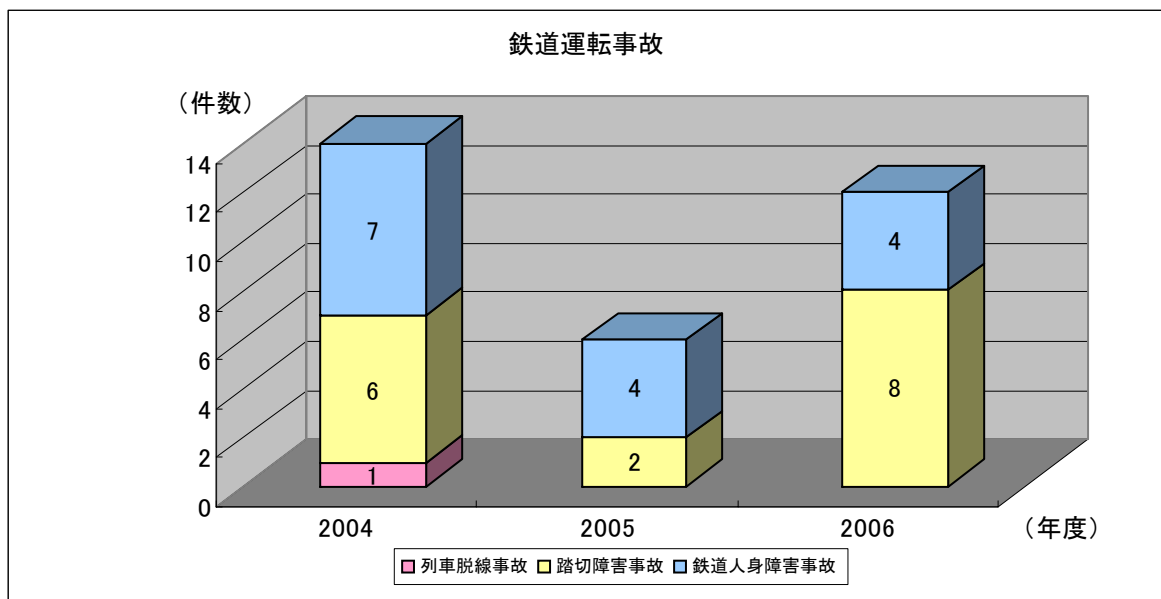
2007年安全報告書 阪急電鉄株式会社

過去3年間の鉄道運転事故、輸送障害、インシデント（鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態）は以下のとおりです。

2-1 鉄道運転事故

踏切障害事故や鉄道人身障害事故は、踏切における無謀な直前横断（人・自転車・バイク・自動車等）や踏切以外において線路内に立入るなどしたもので、有責事故は発生しておりません。また、鉄道運転事故は下記のように7種類に分類されますが、過去3年間では、下表3種類以外の事故は発生しておりません。

分類	年度	2004	2005	2006
事 故	列車脱線事故（うち自動車によるもの）	1（1）	0	0
	踏切障害事故（うち自動車によるもの）	6（2）	2	8
	鉄道人身障害事故	7	4	4



鉄道運転事故の分類

- 列車衝突事故 列車が他の列車又は車両と衝突、又は接触した事故。
- 列車脱線事故 列車が脱線した事故。
- 列車火災事故 列車に火災が生じた事故。
- 踏切障害事故 踏切道にて列車又は車両が道路を通行する人又は自動車等通行する車両等と衝突、又は接触した事故。
- 道路障害事故 踏切道以外の道路にて、列車又は車両が道路を通行する人又は自動車等通行する車両等と衝突、又は接触した事故。
- 鉄道人身障害事故 列車又は車両の運転により人の死傷を生じた事故（前各号を除く。）。
- 鉄道物損事故 列車又は車両の運転により500万円以上の物損を生じた事故（前各号を除く。）。